

鳥取県農業生産1千億円達成プラン

～仲間が増える、所得が増える、地域を育む～

平成30年3月 策定

令和3年12月 改訂

令和7年〇〇月 改訂

鳥 取 県

目次

1. プラン策定にあたり	1
2. 本県農業を取り巻く現状	3
3. 基本目標 ～本県農業の目指す姿～	6
4. 基本方針	8
5. 重点分野別の具体的取組	10
①担い手の育成・確保	11
②農業分野における働き方改革・デジタル社会の推進	13
③水田農業の収益性向上	14
④園芸産地の基盤強化	16
⑤収益性の高い畜産経営の実現	20
⑥食パラダイス鳥取県ブランドの強化	23
⑦輸出強化による新たなマーケットの拡大	25
⑧中山間地域など地域農業の推進と生産基盤の整備・保全	26
⑨農村地域の防災・減災対策の強化	28
⑩農とともに生きる鳥取県	29
⑪持続可能な農業の推進	31
参考資料	
農業経営モデル別試算	33

1. プラン策定にあたり

(1) プラン策定のねらい

農業は、食料の安定供給はもとより県土・環境保全、地域の活性化といった多面的機能を担う本県の基幹産業です。

これまで、生産者、農業団体及び行政が一丸となって各種施策に取り組んできた結果、農業産出額は平成26年を底として増加に転じました。

しかしながら、想像を超えた「人口減少社会への本格的な移行」、「地方から都市への人口流出の再拡大」、「市場のグローバル化」、新型コロナウイルスの発生以降顕在化した「国際情勢の不安定化」、さらには「地球温暖化と激甚化・頻発化する自然災害」等、かつて経験したことがないほどに環境が激変しています。

このような状況を踏まえ、国においては、令和6年5月に農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法の四半世紀ぶりの改正が行われました。

このプランは、食料自給率を向上し、10年後においても県民のみなさまに食料を安定供給できるよう、本県の農業が活力を維持し、そして高めていくための羅針盤として策定するものです。このたび、農業を取り巻く情勢の変化やこれまでの目標達成状況などを踏まえて見直しを行い、「農業生産1千億円」という目標達成に向けて、全ての農家、県民の皆さんとともに邁進します。

(2) プランの位置づけ

このプランは、本県農業の目指すべき姿と目標を明確にし、その目標実現に向け重点的に取り組むべき対策の基本方針であり、個別プラン（品目・分野別）の策定・改訂や各種農業施策の検討・推進に際しての指針として位置づけます。

(3) プランの対象期間

令和6年度を起点として、おおむね10年後となる令和16年度に農業生産1千億円を達成するため、目指すべき姿（目標設定）を明確にした上で、各種施策を実行します。○プラン中の「重点分野別の取組項目」については、集中的かつ加速的に強化すべき対策を位置づけます。

(4) プランの推進方策

生産者の皆さんはもとより、市町村、JA、農業委員会、鳥取県農業農村担い手育成機構等の関係団体との連携をしっかりとりながら、各種施策を効果的に進めていきます。また、県においても、「協同普及事業の実施に関する方針（令和3年策定。5年間の

普及活動方針)」に基づき、生産現場で各種施策を推進する等、行政、農業改良普及所そして試験場が一体となって、プランを実行します。

◎産地プロジェクト

県内主要品目の産地ごとに「産地プロジェクト課題」として位置づけ、重点的に県の機関と市町村、JA等の関係機関が連携して、販売額の増加に向けて生産面積の維持・拡大などを目指し、生産体制及び販売体制の強化などを支援していきます。

◎食パラダイス・農業生産1千億達成推進会議によるプランの推進

JAグループ等で構成する「食パラダイス・農業生産1千億達成推進会議」において、1年サイクルで対策の実施状況・成果、数値目標の達成状況等について点検などを行い、農業者、関係機関と目標達成に向けた意思統一を図り、一丸となって取り組みます。

(5) プランの検証・見直し

毎年度、対策の実施状況・成果、数値目標の達成状況等について点検を行います。

3年毎に、情勢変化や対策の実施状況等を踏まえ、重点分野、指標項目等プラン全体の見直しを行います。(食パラダイス・農業生産1千億円推進会議による)

【策定・改訂(見直し)の経緯】

年月	内容
平成27年3月 (平成26年度)	「鳥取県農業活力増進プラン」を策定 ・目標年度：令和7年度 ・農業産出額：700億円以上をキープ
平成30年3月 (平成29年度)	「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」として改訂・策定 ・農業産出額を基本目標指標として設定 農業産出額：1千億円(目標年度：令和10年度⇒年度⇒12年度) 900億円(目標年度：令和5年度⇒4年度⇒7年度) ※令和元年に目標年度を1年前倒し ※※令和2年に新型コロナウイルス感染症による社会的影響を考慮し、 目標年度を見直し
令和3年12月 (平成3年度)	・「基本方針」、「重点分野」、「指標項目」、「目標数値」の情勢、環境変化等を踏まえた改訂(見直し)
令和7年 月 (令和6年度)	・「基本方針」、「重点分野」、「指標項目」、「目標数値」の情勢、環境変化等を踏まえた改訂(見直し) ・食料自給率目標の設定 ・目標年度の再設定

【今後の改訂(見直し)の予定】

- 令和9年度：改訂(見直し)
- 令和12年度：改訂(見直し)
- 令和16年度：全面改訂

2. 本県農業を取り巻く現状

(1) 国内農業の今

平成11年に制定された食料・農業・農村基本法は、農政の憲法とも言われ、制定以降の四半世紀の間に生じた国内外の大きな情勢の変化に対応し、令和6年に改正されました。

改正法では、新たに「食料安全保障の実現」が基本理念の柱とされ、食料自給率の向上に加え、持続的な食料供給の要素の一つとして、コストを考慮した価格形成のあり方について議論が進められています。

また、環境と調和のとれた農業システムの確立、徹底した話し合いを元に10年後の地域の農業の姿を描く「地域計画」の法定化や多様な担い手の育成、人口減少社会においても農業生産を可能とするスマート農業技術の開発や導入促進等、今後を見据えた法整備等が進められています。

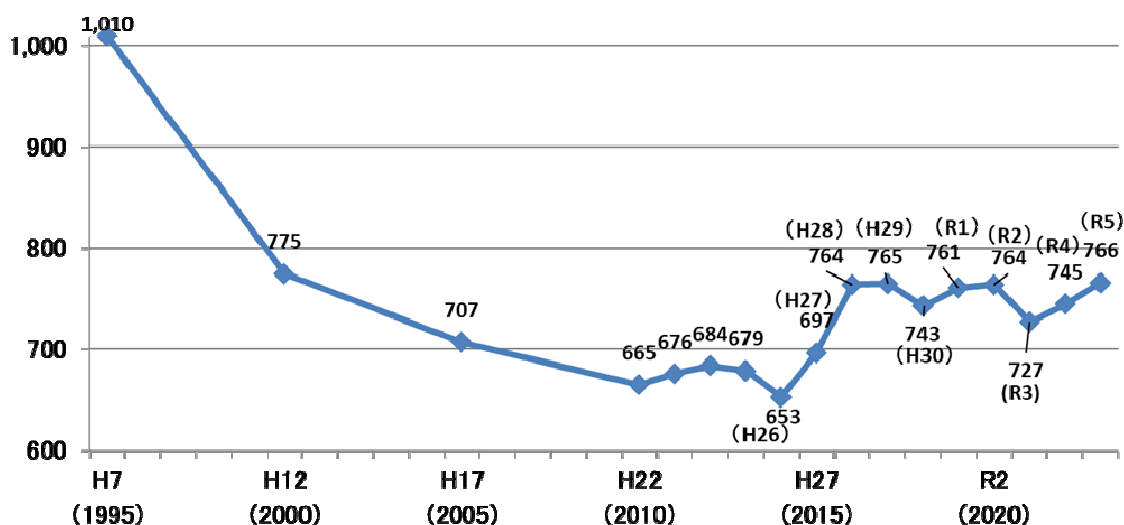
(2) 県内農業の今

令和2年2月1日現在の農業経営体は14,481経営体と前回の平成27年の調査から、3,900経営体(21.2%)減少しています(農林業センサス)。中山間地域など条件不利地が多いことに加え、農業所得の低迷や高齢化の進行に伴う担い手不足など、構造的な問題を継続して抱えています。

このような中、地域ぐるみで新規就農者の育成に取り組む産地が増えているほか、果樹新品種の作付面積の増加や鳥取型低コストハウスの普及・拡大に伴うすいか等の販売額の増加、ブロッコリーなど園芸品目の作付拡大、さらには地域での話し合いによる担い手への農地集積・集約の進展など、将来につながる動きも進んでいます。

また、第11回全国和牛能力共進会で肉質日本一を獲得した「白鵬85の3」に代表される鳥取和牛をはじめ、高品質で知られる白バラ牛乳等、畜産分野の伸長は著しく、近年の本県の農業産出額の増加に大きく寄与しています。

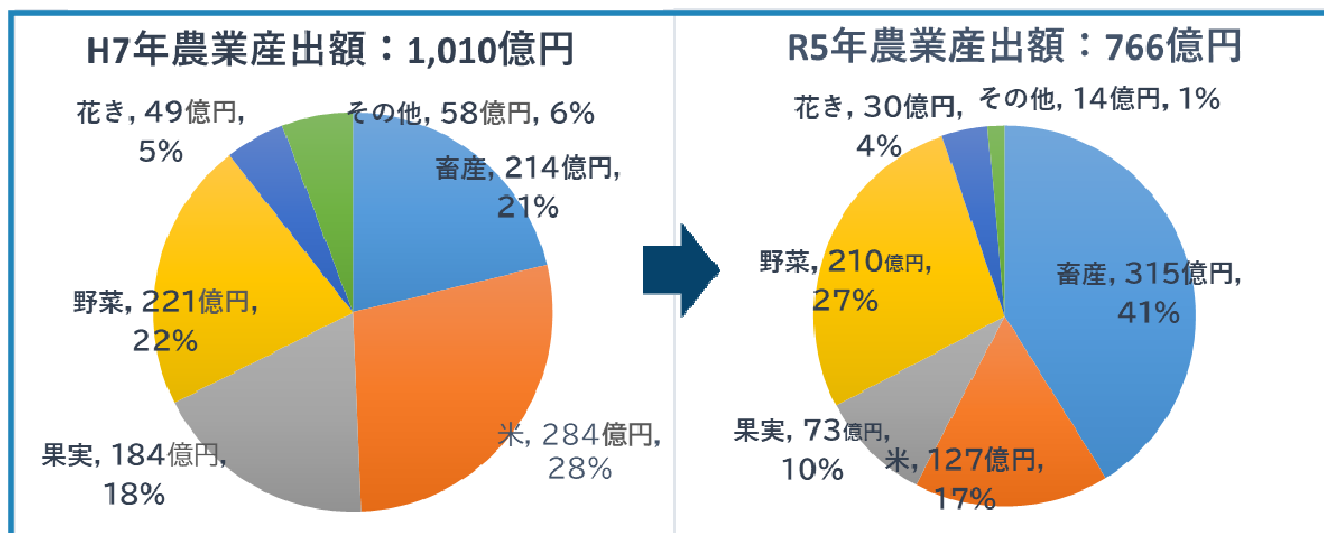
【農業産出額の推移】



【部門別産出額】

部 門		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標 R16 (2034)
米	米	137	146	145	<u>151</u>	150	123	121	127	180
園芸	野菜	<u>236</u>	228	211	213	214	205	209	210	235
	花き	25	25	26	27	30	29	<u>31</u>	30	33
	果実	<u>77</u>	74	70	69	64	65	66	73	78
	肉用牛	44	48	51	55	54	60	65	<u>72</u>	80
	生乳	64	63	65	68	73	70	71	<u>77</u>	85
	豚	52	<u>54</u>	47	45	46	45	46	45	97
	ブロイラー	80	82	82	84	87	90	103	<u>104</u>	184
	その他	30	28	32	<u>34</u>	30	24	19	17	17
その他	<u>19</u>	17	14	15	16	16	14	11	11	
合 計	764	765	743	761	764	727	745	<u>766</u>	1,000	

※太字下線部が H28 年以降の最大値



【基幹的農業従事者】

区分	H17年	H22年	H27年	R2年
基幹的農業従事者数(人)	28,887	27,675	23,435	17,342
60歳以上の割合(%)	81.4	84.4	88.0	88.9
平均年齢(歳)	67.9	69.5	70.3	70.9

出典：農林水産省「農林業センサス」

【新規就農者数】

(人)

区分	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
独立自営就農	57	55	50	56	56	47	49	43
農業法人等へ就職した者	74	119	103	81	107	82	91	79
合計	131	174	153	137	163	129	140	122

【担い手への農地集積率】

区分	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
全耕地面積(ha)	34,700	34,500	34,400	34,300	34,300	34,100	33,700	33,000
担い手への集積面積(ha)	9,407	10,109	10,470	10,613	10,965	11,056	11,263	11,659
集積率(%)	27.1%	29.3%	30.4%	30.9%	32.0%	32.4%	33.4%	35.3%

【生産農業所得】

区分	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
生産農業所得(億円)	434	247	213	227	254	275
生産農業所得/総農家数(千円)	1,063	655	609	710	917	1,190

【県の食料自給率】

区分	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
生産額ベース自給率(%)	131	131	130	135	142	129	121

※県の食料自給率は、国内消費仕向額(国公表)をベースに、人口比率(現状・推計)をかけて算出した生産額ベース自給率

農業・農村施策とSDGs(持続可能な開発目標)

国を跨いで人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、地球規模の課題も発生し、経済成長や社会問題に深刻な影響を及ぼします。このような状況を踏まえ、国連は、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現のため、平成27年に「持続可能な開発目標(SDGs)」を採択しました。

経済・社会・環境の三つを横断的に盛り込んだ、国際社会共通の目標で、令和12年を年限とし、17の目標と169のターゲットが設定され、我が国においても、平成28年12月に「持続可能な開発目標

(SDGs)実施方針」を策定されました。

農業は、環境だけでなく経済・社会とも密接に関係しており、環境と調和した農業の展開、持続可能な地域づくりにより、SDGsの達成に率先して貢献していくこととされています。




3. 基本目標 ～本県農業の目指す姿～

本県農業の「目指す姿」を思い描きつつ、このプランの基本目標を以下のとおり定めます。「目指す姿」の実現に向けた道のりは決して平坦なものではありませんが、関係者が一丸となって基本目標からぶれることなく、プラン期間を通じて必要な施策を総動員しながら、実現を目指します。


I 「仲間が増える」

人口減少社会を乗り越え、本県農業の生産体制を持続可能なものとするための構造転換を進めます。

 <p>「目指す姿」</p>	新規就農者が 2,000 人増 認定農業者等の担い手が 1,800 人に増 耕地面積の5割超が担い手(認定農業者・認定新規就農者等)に集積 女性、定年帰農者など多様な担い手が活躍できる環境
---	---


II 「所得が増える」

生産構造の強化・転換により、園芸産地の形成を図るなど、収益性の高い農業を実現します。また、豊富かつ高品質な農畜産物の高付加価値化を促し、本県農業を成長産業へと転換します。

 <p>「目指す姿」</p>	認定農業者の農業所得が 500 万円以上／年 10 億円以上品目が 10 品目に増 「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地への飛躍 農林水産物の輸出額が 50 億円に増
---	---

III 「地域を育む」

中山間地域をはじめとした地域農業における経済循環と都市部との連携を実現し、農地と農村を次世代に引き継ぎます。

 <p>「目指す姿」</p>	県内食料自給率が 150%に向上 小さくとも生きがいをもって取り組める地域農業が実現 県民みんなで共に農地・農村を支え合う環境 安全あしんな農畜産物による豊かな県民生活 再生産可能な農畜産物価格への理解醸成
---	---

～1千億円達成に向けて～

鳥取県農業の維持発展、本県の食料安全保障実現を目的に県内食料自給率150%を実現するために、その基盤となる農業産出額について、令和16年に1千億円を達成するという目標に向け、主要な野菜品目ごとの技術水準の底上げやスマート農業機械など省力化技術・機械の開発等による生産量の維持、畜産部門の増頭による生産拡大、農畜産物の適正価格の実現による農業経営を目指し、県下一円で取り組んでいきます。

※部門別の考え方

	主な品目	直近の姿 (R5年)	目指す姿 (R16年)	県の食料自給率(%)	
				R4	R16
米	米	127億円	<u>180億円 (+53億円)</u> ・JAグループの販売戦略の取組 ・星空舞への品種転換(3,000ha) ・県オリジナル品種等の高付加価値米の面積拡大及び有利販売等	169	264
園芸	野菜	210億円	<u>235億円 (+25億円)</u> ・スイカ等の低コストハウスの導入面積増(60ha) ・白ネギの高温障害(発芽不良、腐敗症状等)を克服し、生産量アップ ・ブロッコリーの機械化の推進等による生産規模拡大や排水対策等による生産量アップ ・らっきょうの栽培技術向上による生産量アップ(単収増)	183	216
	花き	30億円	<u>33億円 (+3億円)</u> ・花壇苗等の高単価品目の生産拡大、芝の面積拡大(10ha増)		
	果実	73億円	<u>78億円 (+5億円)</u> ・収益性の高い果樹新品種(新甘泉、輝太郎等)への更(新品種230ha) ・梨のリレー出荷(新甘泉→二十世紀→王秋等)による労力分散と出荷期間の長期化 ・梨のジョイント栽培導入による早期収量確保等 ・1ha程度のコンパクトなスーパー梨団地を県内各地に整備し、新規就農者だけでなく、退職就農者等の多様な担い手を育成	102	126
畜産	肉用牛	72億円	<u>80億円 (+8億円)</u> ・大規模牛舎の施設整備による和子牛生産頭数や肉用牛出荷頭数増 ・指導を強化し、良質な子牛の安定的上場による、和子牛市場の活性化 ・高能力雌牛導入による白鵬85の3を上回る次世代高能力種雄牛の造成	119	191
	生乳	77億円	<u>85億円 (+8億円)</u> ・大規模牛舎施設整備による乳用牛の増(生乳生産量6.0万トン以上) ・暑熱対策の実施による生産量の増		
	豚	45億円	<u>97億円 (+52億円)</u> ・養豚業者の増頭計画を支援 ・増頭等にかかる環境対策への支援		
	ブロイラー	104億円	<u>184億円 (+80億円)</u> ・養鶏業者の増羽計画を支援 ・増羽にかかる環境対策への支援		
	その他	17億円	<u>17億円(鶏卵など)</u>		
その他	11億円	<u>11億円(いも類、豆類等)</u>	57	60	
合計	766億円	<u>1,000億円 (+234億円)</u>	121	150	

※県の食料自給率は、国内消費仕向額(国公表)をベースに、人口比率(現状・推計)をかけて算出した生産額ベース自給率

4. 基本方針

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、本県農業の持続的な発展に必要な環境整備と、県民一人一人に安定して食料供給を継続できる食料自給率向上の実現を図ります。

基本目標の達成に向けた各種施策の推進指針として、以下のとおり4つの基本方針を定めます。この基本方針は本県農業を巡る4つの課題を解決する際、欠かすことができない視点であり、この方針の下、必要な取組を進めます。

(方針1) 10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます

本県農業の将来を考える際、第一に考えるべきは「人」の問題です。

農業従事者の高齢化・減少の加速が見込まれる中、農業施策の最優先課題として取り組むべき課題であり、多様な担い手が活躍できる環境を整えます。

目標指標	目標値	[現状値]
新規就農者数	200人/年	[122人/年]
認定農業者等数	1,800経営体	[1,753経営体]
担い手が利用する農地面積のシェア	52%	[35%]
集落営農組織数	300組織	[283組織]
家族経営協定締結件数	450組	[431組]
農業参入企業数	120社	[100社]
農業支援サービス事業体数	20組織	[13組織]
GAP等取組件数	2,000件	[1,336件]

(方針2) 産地力をアップし、農業所得を高めます

農業は産業です。一定以上の所得を確保しながら、農業を営むことができる環境を整えていくことは、「人」の問題と並ぶ大きな課題です。

水田の集約化とフル活用による水田農業の収益性向上、園芸品目の生産基盤強化やブランド化、気象災害対策及び収益力の高い品目の積極導入、畜産分野における産地ブランド力の強化等、所得確保・向上につながる取組を進めます。

目標指標	目標値	[現状値]
星空舞の作付面積	3,000ha	[1,411ha]
鳥取型低コストハウス導入面積	60ha	[47.6ha]
産出額10億円以上の品目数 ※畜産除く	10品目	[8品目]
果樹県育成品種(梨)の作付面積	280ha	[233ha]
産出額1億円以上の品目	5品目	[1品目]
和牛繁殖雌牛頭数	7,000頭	[5,240頭]
和子牛生産頭数	5,600頭	[4,207頭]
肉牛(和牛)出荷頭数	5,000頭	[3,190頭]
「鳥取和牛オレイン55」の発生頭数	1,000頭	[542頭]
和子牛市場平均価格の全国順位	3位以内	[10位]
生乳生産量	6.0万トン以上	[5.9万トン]
専業コントラクター設立	5組織	[4組織]
大山ルビー生産頭数	1,000頭	[671頭]
鳥取地どりピヨ生産羽数	25千羽	[12千羽]

(方針3)「食パラダイス鳥取県」の魅力を国内外に発信します

本県は、高品質で多様な農林水産物の宝庫であるとともに、食品加工・開発に係る技術を保有する試験研究機関も多数立地するなど、豊かな食と技術の集積地としてのポテンシャルにもあふれています。

世界に誇るべき鳥取県の農林水産物を国内外に力強く発信し、販路の開拓や輸出拡大並びに国内外から幅広い層の誘客、県民自らが行う県内各地域の食の魅力発信を促進します。

鳥取県の農林水産業を始め、商工業・観光サービス業等の多様な産業の振興に繋げ、心豊かな食文化の醸成と地域経済発展を目指します。

目標指標	目標値	[現状値]
6次産業化・農商工連携事業の取組累計	370件	[325件]
ジビエ利用率	20%以上	[18.4%]
農水産加工品・直売所等の販売金額	470億円	[412億円]
農林水産物等の年間輸送金額	50億円	[34.3億円]

(方針4)地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

農業には産業としての側面だけではなく、地域の暮らしを守り、人々を育む力があり、生産活動を通じ、県土の保全、水源の涵養、伝統・文化の伝承など多面的な役割を果たしています。

農業・農村への県民の皆さんの理解醸成や防災体制の整備を進め、将来に亘りその役割を発揮できる、皆で支え合う豊かな村づくりに取り組みます。

目標指標	目標値	[現状値]
鳥獣による農産物被害額	5千万円以下	[(5年平均)7千万円]
耕作放棄地の再生面積	年100ha	
「共生の里」累計協定締結件数	20地区	[19地区]
農山村ボランティア派遣地区数	50地区/年	[43地区/年]
農振農用地区域面積に対する取組面積カバー率(※多面的機能支払交付金)	60%	[53%]
農業用ため池ハザードマップの整備[防災重点ため池]	281箇所	[227箇所]
田んぼダムの取組面積	750ha	[250ha]
学校給食用食材の県産品利用率	80%	[67%]
有機・特別栽培農産物の栽培面積	2,000ha	[1,075ha]
オーガニックビレッジの創出	5地区	[1地区]

5. 重点分野別の具体的取組

基本目標の実現に向け、4つの基本方針のもと、11項目の「重点分野」において各種施策に取り組みます。その際、可能な限り目標指標を設定しながら、その効果検証を行いつつ、実効性のある施策展開に努めます。また、位置づけた各種施策は当面の期間（3年間程度）、重点的かつ加速的に取り組むべき項目であり、今後の効果検証の結果に応じ臨機応変に対策を追加するなど、その目標達成を最優先に取り組みます。

◎プラン体系

基本方針	重点分野	具体的取組
10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます	①担い手の育成・確保	次頁以降に掲載
	②農業分野における働き方改革・デジタル社会の推進	
産地力をアップし、農業所得を高めます	③水田農業の収益性向上	
	④園芸産地の基盤強化	
	⑤収益性の高い畜産経営の実現	
「食パラダイス鳥取県」の魅力を国内外に発信します	⑥食パラダイス鳥取県ブランドの強化	
	⑦輸出強化による新たなマーケットの拡大	
地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します	⑧中山間地域など地域農業の維持と生産基盤の整備・保全	
	⑨農村地域の防災・減災対策の強化	
	⑩農とともに生きる鳥取県	
	⑪持続可能な農業の推進	

◎記載の考え方

- ・可能な限り目標指標を設定することとし、目標実現に向けた取組を強化します。なお、設定時期については、概ね10年後の令和16年を基本とします

①担い手の育成・確保

～多様な担い手が就農・営農できる環境を整えます～

- ◎関係機関が連携し、地域計画の成熟化を図り、認定農業者や集落営農組織等、担い手の経営基盤を強化します。
- ◎女性農業者の経営参画や能力発揮、後継者の就農を促進し、ＩＪＵターン者など新規就農者を確保します。
- ◎労力不足解消のため、農福連携の推進や、作業受託等を行う農業支援サービス事業体の育成、外国人材活用等の新たな労力支援サービスの実証に取り組みます。

取組項目	内容
新規就農者の大幅増加、認定農業者の経営発展	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業大学校において、他産業からの転身者、定年帰農者等幅広く受け入れ、基礎的な農業技術、知識習得の機会を提供し、多様な人材確保を図ります。 ● 独立自営就農を目指す者には、産地が主体的に取り組む人材確保対策や農地・機械等の継承対策、トレーニングファーム設置等による就農研修体制や機械施設の整備、新規就農者サポート体制の構築を進めます。 ● 先進農家等での実践的な研修後、地域で円滑に就農し、早期に担い手として経営確立できるよう、市町村や関係機関による役割分担や責任を明確化するなど、連携体制の強化を図ります。 ● 後継者が親の経営に従事しながら親元で行う就農研修を支援し、後継者の就農の推進、家族経営の維持・発展を図ります。 ● 経営発展段階に応じた様々な課題の解決に向けて、鳥取県農業経営・就農支援センターにコーディネーターを配置し、専門家等による伴走支援を行います。 ● 担い手の経営拡大に向けた雇用就農者の確保と早期人材育成を支援します。 ● 指導農業士による新規就農者への技術指導など、篤農技術の承継に向けた取組を推進します。 ● 農林水産業を学ぶ高校生を対象とした本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度により若き担い手を育成します。 ● 「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」により農業法人等への就業を促進します。
地域計画の取組推進、担い手への農地集積	<ul style="list-style-type: none"> ● 各市町村の人・農地チーム会議で地域の課題を共有し、日本型直接支払や土地改良事業、鳥獣被害対策等と農地中間管理事業を関連付けるなど、関係機関が一体となって集落の話合いを進め、地域計画の充実に向けた取組を支援します。 ● 市町村と連携し、県内の全農業集落の担い手の状況を点検・把握し、地域計画の話合いを支援します。 ● 鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、各市町村の集積目標を明確化し、担い手だけでなく農地の出し手も含め、地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めます。 ● 県農業会議、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域内の農地の出し手、受け手の情報収集や農地集積・集約化に係る話合いが進むように支援します。

集落営農組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 各市町村の人・農地チーム会議で地域計画を検証し、担い手が不足する地域において、関係機関が連携して新たな集落営農の組織化を進めるとともに、集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。 ● 集落営農組織の法人化や広域化の検討・実施において、鳥取県農業経営・就農支援センターが伴走支援を行い、経営改善に向けたコンサルティング体制を整備します。 ● 農業経営の法人化、経営の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。 ● 集落営農組織の新設、経営の規模拡大・多角化の取組に必要な機械施設の整備、人材育成や畦畔管理の省力化など、集落営農組織を次世代へつなぐ活動を支援します。
家族経営の維持発展、男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の経営参画や能力発揮を進め、農業経営の改善や後継者の確保につながる取組を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の専門的知識、技術、資格取得の支援 ・家族経営協定の締結
他産業の農業参入、農業支援サービス事業体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の円滑な農地確保や経営の早期安定を図るため、機械施設等の初期投資の負担軽減や技術的支援を行います。 ● ドローンによる防除作業等の農作業受託を専門的に行う農業支援サービス事業体を新たな担い手の一形態として育成するため、機械導入等を支援します。
農作業等の労力確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模農家の生産活動や農協の選果場運営等で季節的に集中する労力不足を解消するため、農福連携推進や外国人材の受入れ体制づくりを支援します。

目標指標	目標値
新規就農者数	200人/年 [現 122人/年]
認定農業者等数	1,800 経営体 [現 1,753 経営体]
担い手が利用する農地面積シェア	52% [現 35%]
集落営農組織数	300 組織 [現 283 組織]
家族経営協定締結件数	450 組 [現 409 組]
農業参入企業数	120 社 [現 100 社]
農業支援サービス事業体数	20 組織 [現 13 組織]

②農業分野における働き方改革・デジタル社会の推進 ～農業経営での生産性向上を進め、魅力ある働きやすい環境づくりを進めます～

- ◎農業者の労働衛生環境の向上や農産物の安全性を確保するため、生産者や生産組織等のGAP（農業生産工程管理）の取組を推進します。
- ◎農業における生産性や作業性の向上や、コスト削減に向けた省力化機械・低コスト化技術の開発及び導入を進めます。あわせて、負担軽減や就農促進のため、働きやすい環境の整備を進めます。
- ◎農作業事故の防止につながる安全対策等を進めます。

取組項目	内容
GAPの取組による労働衛生環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 育成した指導員のGAP普及活動を通じて、生産者、生産組織等や農業団体施設のGAPの取組を推進します。
女性目線の働きやすい環境づくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性目線で働きやすい環境づくりにつなげる取組を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アシスト機器の導入による労力の軽減 ・カイゼン手法による労働負担を軽減する作業体系の構築 ・農繁期、育児期等のきめ細やかな勤務体系の構築による女性の働きやすい環境づくり
農作業安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会及び地域協議会を中心に、農作業安全に向けた啓発活動・研修会の開催、農機具盗難防止への注意喚起等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・農作業安全・防犯対策の計画作成 <li style="width: 50%;">・春・秋の農作業安全運動 <li style="width: 50%;">・死亡事故防止啓発活動の実施 <li style="width: 50%;">・農作業事故調査・分析 <li style="width: 50%;">・指導者研修会 <li style="width: 50%;">・農作業安全講習会の開催等
スマート農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● スマート農業技術の実証結果をもとに作成した導入指針に基づき、普及性の高いスマート農業技術の社会実装を推進します。 ● 地域において、スマート農業機械の開発メーカーや生産組織等で構成されるグループ等が取り組む生産モデル実証の取組を支援し、現場ニーズに即した技術開発・導入を進めます。 ● スマート農業技術の普及と一体的な通信環境の整備について、課題検証等を行います。
農業の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業経営の先進的な事例を、様々な情報媒体を活用して県内外に発信することにより、農業者や農業法人の経営改善（生産性向上、就業規則等の見直し）及び若者、女性及び定年退職（予定）者の就農意欲の醸成を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり農業人フェアの開催

目標指標	目 標 値
GAP等取組件数	2,000件 [現 1,336件]

③水田農業の収益性向上

～稲作を中心とした農業経営の収益性を高めます～

- ◎省力化技術や集約化による低コスト化、良食味米の生産等、収益性の高い米づくりを推進するため、要となる大規模経営体を力強く支援します。
- ◎経営規模や生産環境に応じて、新規需要米や麦、大豆及び収益性の高い園芸品目の導入等を支援し、農業所得の向上と持続的な水田農業につなげます。
- ◎温暖化に対応した品種構成の適正化等、環境に応じた米づくりを推進します。

取組項目	内容
低コスト化による収益性の向上	
低コスト稲作技術の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材費の高騰に対応し、農業試験場、農業改良普及所を中心に、直播、疎植等の省力栽培技術、収量・品質向上対策、堆肥等の地域資源や緑肥を活用した施肥体系への転換、センチピードグラス等の被覆植物を活用した農地法面管理の省力化技術等、現場ニーズに合った技術開発、導入支援に取り組めます。
水田収益力強化による農業所得の向上	
収益性の高い水田営農の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体と連携して食味向上、ブランド化の取組を推進し、県産米の認知度向上、有利販売を支援します。 ● 県オリジナル品種「星空舞」のブランド力強化を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本穀物検定協会の食味ランキング「特A」取得 ● 老朽化した米穀集出荷施設等の長寿命化や再編に必要な取組を支援します。
大規模経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者の減少に対応し、地域の水田農業の核となる大規模経営体の規模拡大、経営安定に向けた取組を支援します。
土地利用型作物の推進 (飼料用米等の新規需要米、麦、大豆等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 飼料用米などの新規需要米、麦、大豆等土地利用型作物による水田の有効活用の取組を推進します。 <p>【飼料用米】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に合わせた多収性品種の導入を進め、収量向上を目指します。 ・畜産農家とのマッチングを行い、需要に応じた作付を推進するとともに、JAグループと連携し販売先確保に取り組めます。 <p>【大豆・麦】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新品種、新技術の導入を支援するなど、大豆・麦の生産安定、品質・収量の向上に取り組めます。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県段階、地域段階で作成する水田収益力強化ビジョンに基づき、そば、小豆、はとむぎ等、地域にあった特産品の育成を推進します。
稲作農家の経営多角化 (園芸品目の導入)	<ul style="list-style-type: none"> ● 簡易型地下かんがい、営農排水用機械等、収益性の高い園芸品目の導入に要する初期投資を支援します。
販売戦略に基づく米生産の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前販売契約を進めるなど安定的に販売先を確保し、米の生産維持・拡大につなげるよう、関係団体の連携を支援します。
温暖化に対応した生産対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● JAグループと連携し、「コシヒカリ」から良食味で高温障害に強い「星空舞」や「きぬむすめ」への転換を進め、県産米全体の生産安定を図ります。

- 星空舞の作付拡大に当たっては、共同乾燥調製施設の受入能力等を考慮するとともに、星空舞ブランド化推進協議会作成の栽培指針の周知徹底を推進し、品質向上・収量の安定化を図ります。
- 品種転換や作付拡大に不可欠な種子の確保について、種子条例に基づく、生産体制の整備を支援するとともに「県産種子のあり方委員会」により種子生産体制の安定維持に向けた中・長期的検討を進めます。
 - ・ 種子生産者の担い手育成
 - ・ 種子生産振興計画に基づく種子生産施設・機械の設置支援
 - ・ 採種ほ場、生産物の審査体制の整備
 - ・ 原種、原原種の確保
 - ・ 病虫害・気象災害及び流通事故時の県外移入の支援
- 病虫害に強い米づくりを支援します。
 - ・ イネカメムシ等、温暖化により被害拡大が懸念される病虫害対策の強化

目標指標	目 標 値
星空舞の作付面積	3,000ha [現 1,411ha]

④園芸産地の基盤強化

～強みある園芸産地を形成し、農業所得の向上を図ります～

- ◎農業用施設の低コスト化や高度利用を進め、収益性の高い品目を組み合わせた複合経営による農業所得の向上を図ります。
- ◎果樹の小規模団地を県内各地に整備するとともに、優良果樹園の廃園を防ぎ、継承する仕組みの構築・推進を図り、多様な担い手を育成します。
- ◎温暖化に対応した新たな品目・品種の導入、省力化・省エネルギー技術の実証・導入・普及等、環境の変化に応じた生産技術の確立に取り組みます。

取組項目	内容
低コスト化による収益性の向上	
農業用施設の低コスト化・高度利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の産地生産基盤パワーアップ事業や単県事業により、「鳥取型低コストハウス」や「多目的防災網」導入を支援し、生産安定及び単価向上を図ります。 ● 施設栽培における収益性の高い複合品目の提案、これらの施設導入や試験栽培に要する経費を支援し、普及を進めます。
機械化、新技術の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 効率化や省力化に資する施設機械の導入等、高齢者や定年帰農者、女性農業者の参入促進に向けた労力軽減対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・軽量品目の振興（白ねぎ、アスパラガス、花等） ・自動植付、収穫、調製機等の導入支援（芝、白ねぎ等） ・ハウス化、加温施設の導入支援（悪天候時の作業改善） ● 規模拡大に向けた収穫・調製等の省力化を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロッコリー選別自動収穫機の現地実証支援 ● EOD 技術の実用化・普及によって、栽培コストの低下、収量増、出荷前進化による収益性向上を実現します。 <ul style="list-style-type: none"> ・花き類（ストック等）での実用化 ● 篤農技術に依らなくとも、高品質な農産物生産を可能とする新品種、栽培技術の開発・導入を進めるとともに、省力化につながる栽培技術開発に取り組みます。
園芸産地の基盤強化	
農業共同利用施設の再編・集約	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化した選果場の機能向上・再編のための改修を支援し、選果効率の向上や省力化を推進します。
果樹新品種を活かした産地振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 新甘泉、輝太郎、シャインマスカット等の収益性の高い品種及び梨のジョイント栽培の導入に要する経費を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・植栽（新植、改植）、棚設置、苗木確保等 ● 「二十世紀」に加え、市場評価の高い「新甘泉」、「王秋」等のリレー出荷体制を整備します。 ● 高齢化や新規参入に対応した技術開発を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ジョイント栽培 ・無袋（網掛け）栽培 ● 防除機等農機の共同利用・中古活用、団地化等コスト削減対策を推進します。 ● 梨等の廃園、遊休農地の有効活用を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・梨棚を再活用した柿（輝太郎）栽培
花きの生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要品目の後作として花きの導入を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・すいか、育苗（水稲、白ねぎ） ● 水田転換、砂丘地における芝栽培の導入を推進します。

苗木・種苗の安定供給システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 県育成品種や重要品目の種苗の安定供給システムを確立します。 ・梨、柿、シンテッポウユリ、りんどう、ねばりっこ 等
優良果樹園の更新・継承の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 1ha 程度のコンパクトな梨団地を各地に整備し、新規就農者だけでなく、退職就農者等の多様な担い手を育成します。 ● 産地が主体的に取り組む人材確保とあわせて、機械や優良果樹園の継承等を推進します。 ● 果樹園の流動化を支援します。 ・継承を条件とする「やらいや果樹園」の整備等
「鳥取ナシ育種研究サイト」設置による果樹産地の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下：農研機構）と連携し開所した「鳥取ナシ育種研究サイト」を活用し、令和 12 年頃を目標に「盆前収穫で、黒星病に強い品種」の育種を目指します。 ● 農研機構と連携し、梨産地セミナー開催や農業高校生・農業大生等のインターンシップ実習等を通じて、果樹生産者の生産技術の向上や果樹産地の人材育成等を進めます。
温暖化に対応した生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 温暖化に適応できる新たな品目・品種の導入を検討します。 ・「早生みかん」等の柑橘類 ● 夏場の高温の影響により品質低下や収量減少が問題となっている品目について、試験研究での対策検討・成果検証を進め、有効な技術については速やかな普及を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <白ねぎ> ・ほ場での株消失⇒灌水実施方法の確立・普及 ・収穫後の葉トロケ症状⇒作業場環境のクールドチェーン化 <梨> ・日焼け果・果肉障害⇒昇温抑制タイプの果実袋探索 <柿> ・日焼け果⇒果面保護資材の検討 ● 増加する気象災害に強い産地づくりを支援します。 ・降霜対策⇒防霜ファン、散水施設、気象モニタリングシステム等の導入支援
果樹網掛け施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 増加する気象災害（降霜、降雹、強風）、害虫被害（カメムシ、ヤガ等）に強い産地づくりを支援します。 ・果樹（梨、柿）を対象に多目的防災網の導入、更新を推進

目標指標	目 標 値
鳥取型低コストハウス導入面積	60ha [現 47.6ha]
産出額 10 億円以上の品目数 ※畜産除く	10 品目 [現 8 品目]
果樹県育成品種(梨)の作付面積	280ha [現 233ha]
産出額 1 億円以上の品目	5 品目 [現 1 品目]

◎主要園芸品目別の課題と必要施策《個別》

主要品目	主な課題	必要となる施策
すいか	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模農家における労力不足 (生産者の高齢化、経営規模拡大) ● 産地間競争、消費の減少に伴う販売単価の維持 ● 経営のリスク分散 ⇒収益性の高い品目との複合 ● 後継者確保とその経営安定 ⇒技術と優良農地の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用対策支援（農の雇用） ● 鳥取型低コストハウスの導入支援 ● 花、葉物野菜等収益性の高い後作導入支援 ● 販路拡大支援（輸出、カットフルーツ、加工などの新たな販路創出） ● ハウス温度管理の省力化のための環境モニタリング機器の導入支援 ● 選果場の施設整備による高機能化（省力化）
白ねぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢農家が多く、新たな担い手の確保が急務 ● 定植、収穫、調製作業等の軽減 ● 水田転作等が増加し、排水対策の簡易な土地改良が必要 ● 需要が拡大する加工業務用の対応 ● 所得拡大には単収向上、作期拡大、複合が必要 ● 夏期の高温による発芽不良などの障害や市場出荷後に腐敗等が見られる「葉トロケ」症状の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者や定年帰農者の参入促進対策、農地の流動化推進 ● 自動定植、収穫、調製、土壌改良機械の導入支援 ● 春・夏ねぎの拡大、周年栽培化の取組推進 ● 高温期の育苗マニュアルを活用した栽培管理の改善や収穫後の適正な調製作業や低温管理の取組推進 ● コールドチェーンの確立に向けた施設整備等の支援
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> ● 収穫作業が過酷で、高齢者には負担 ● 条件のよい農地の確保 ● 県外産地、輸入品との競合対策 ● 需要が拡大する加工業務用の対応 ● 品質向上に向けたコールドチェーン対策の充実 ● 規模拡大へ向けた労力低減 ● 水田転作等が増加し、排水対策等の土壌改良が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農対策、農地の流動化推進 ● ブランド化の更なる推進と首都圏等でのPR強化 ● 冷蔵庫導入の品質対策支援 ● 野菜広域センターを有効活用した出荷調製作業の省力体系確立支援 ● 自動定植、土壌改良機械の導入支援 ● 実用化を目指している選別自動収穫機の実証試験等の支援 ● スイートコーン等輪作作物の作付け拡大
らっきょう	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化による担い手確保 ● 「植え子」「切り子」の確保 ⇒省力化が必要 ● 消費の低迷による販売の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業受託組織の育成支援 ● 植付け作業の省力化 ● 植え付け・調製作業機械導入支援 ● 消費拡大を目指した消費地での漬け方講習会等の開催支援
ながいも (ねばりっこ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 収穫作業の効率化による面積拡大 ● 砂丘地農業を研修する場がなく、新規参入が少ない ● 出荷後の腐敗防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 掘りとり機の導入支援 ● 研修事業の充実や県の試験研究機関等を活用した技術習得 ● 選果場の施設整備による機能向上（腐敗対策） ● 試験場育成品種の生産拡大支援

トマト	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者が増加、作期拡大や収量向上などによる所得の増大が必要 ● 比較的軽量の品目であり、高齢者でも取組が可能だが、ハウス建設費が高く、施設更新が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多収品種の導入、補助的加温（保温栽培）の推進 ● 鳥取型低コストハウスの普及支援 ● 冬場に栽培が可能な複合品目の導入検討 ● スマート農業（モニタリング等）による技術伝承の導入支援
アスパラガス	<ul style="list-style-type: none"> ● 栽培開始初期の茎枯病蔓延防止 ● 品質・収量の増、反収向上 ● ハウス導入経費の負担が大きい ● 所得拡大には反収向上、作期拡大、複合品目経営が必要 ● 水田転換畑が多く、排水対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ● 簡易雨よけハウスの導入支援 ● 被覆巻き上げ方式の導入支援 ● 白ねぎ等との複合経営の推進
いちご	<ul style="list-style-type: none"> ● 「とっておき」を中心とした鳥取いちごの知名度向上とブランド化の推進 ● 所得拡大には品質、単収向上が必要 ● 新規参入者（企業参入含む）の技術習得 	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術水準の高位平準化と販路開拓に向けた情報交換の場の設置 ● 県育成品種「とっておき」栽培推進及び知名度向上 ● 鳥取型低コストハウス等の普及支援 ● 炭酸ガス施用など増収技術の導入支援
花き	<p>（花）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 初期投資が大きいほか、新規参入や収益向上のためには、高度な開花調節技術が必要 ● 県内における販路拡大 ● 花回廊を活用した花壇苗生産の活性化 ● 花壇苗の集出荷体制の整備が必要 <p>（芝）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国的にも有数の産地であるが収穫労力が大きな負担 ● 芝の面積拡大のためには、芝カスの適正な処理の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取型低コストハウスの導入支援 ● EOD 技術などの開花調節、生長調整技術の導入支援 ● 花育、花のまつり等の活動支援 ● 花回廊の花壇苗供給体制の整備支援 ● 花壇苗安定供給のための技術支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 芝カスの堆肥化、植栽のマルチ利用等の適正処理及び利活用方法の検討 ● 荒廃農地等を活用した生産拡大 ● 芝の消費拡大に向けた活動支援
果樹	<p>（梨、柿などの主要品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新甘泉や輝太郎などの販売が好調であり、ブランド化の推進が必要 ● 全国一の二十世紀梨産地を守るため、出荷量の維持が必要 ● 高齢化への対応、後継者不足の解消 ● 防除等の生産コストの低減 <p>（ぶどう、その他特産果樹）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ハウス、防除等の生産コストの低減 ● ぼろたん栗など新規品目の販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益性の高い品種、新規品目を中心とした産地づくり支援（ブランド力向上、販路拡大、防災対策強化） ● 省力栽培による基幹品種「二十世紀」の生産拡大 ● 新規就農者の受入れ基盤となる小規模果樹団地の整備支援 ● 農地中間管理事業等の活用による果樹園の流動化 ● 生産コスト低減の推進 ⇒共同防除等機械の共同利用 増加する気象災害（降霜、降雹、強風）や害虫被害（カメムシ、ヤガ等）対策のための多目的防災網の整備支援

⑤収益性の高い畜産経営の実現

～「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地への飛躍と生乳の安定生産体制を構築します～

- ◎鳥取県和牛振興計画に基づき、「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地への更なる飛躍を目指します。
- ◎大規模牛舎の整備、経営継承による乳牛の増頭や暑熱対策の実施による生乳の生産性向上を支援し、高品質な生乳ブランド化をすすめます。
- ◎高止まりした輸入粗飼料価格に対応するため、自給飼料の生産体制の強化、経営安定対策への支援等、畜産経営の安定・強化を図ります。

取組項目	内容
「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地を目指した和牛振興	
繁殖雌牛、子牛、肥育牛の増産及び遺伝資源の管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 牛舎等の施設整備や機械導入、牛の導入などの負担の軽減、空き牛舎の有効活用など、鳥取県産和牛（子牛、肥育牛）の増産に必要な取組を図り、生産基盤の強化を進めます。 ● 新規就農者や担い手（雇用就農も含む）の育成など和牛生産に関わる人材の確保を進めます。 ● 飼養管理や枝肉研究会などの研修会や畜産試験場からの情報提供を行い、良質な和子牛生産の向上と和子牛市場の活性化を図ります。和牛生産に関わる家畜人工授精師や獣医師など、技術者の育成・確保に取り組みます。 ● 精液や受精卵の取り扱いについて、法律や県との契約内容の周知を図り、適正な管理を進め、不正な流通が確認された場合は法的措置も含め必要な措置を行います。 ● 県外組織との連携を図るためにも、県有種雄牛の遺伝資源を全国の和牛改良で活用可能とし、得られた収益は鳥取県和牛振興戦略基金として、県内の和牛振興に活用します。
高品質な牛肉生産のための県内和牛の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 和牛改良や高品質な牛肉生産のために、能力の高い繁殖用雌子牛の県内外からの導入を支援するとともに、遺伝子レベルで繁殖雌牛の能力を把握し、能力の高い繁殖雌牛の確実な保留と次世代の種雄牛造成に取り組みます。 ● 種雄牛の造成においては、県内の和牛改良の現状を分析し、学術的に検討を行うとともに、生産者が協力しやすいよう必要な補償を実施しながら、計画的に取り組んでいきます。 ● 特定種畜（特に優秀な種雄牛）を父とする能力の高い肥育素牛が県内に保留されるよう支援を行います。
「鳥取和牛」ブランドの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取和牛が、本県が誇る特産品であるとの認識や愛着を高めるため、生産者、卸売業者、指定店が一体となり、鳥取和牛の歴史、特長や生産のこだわり、魅力を継続して発信します。 ● 令和3年に制定された「とっとり0929（和牛肉）の日」を中心に、県内飲食店等における鳥取和牛の取扱量を増やし、県民の消費を促すほか、ホテルや旅館等での提供も進め、観光資源としての位置づけも高めていきます。 ● 鳥取和牛を地元でと畜加工し、地元のお店に提供する体制を維持していきます。食肉センターの整備については輸出対応を含めた検討を進めていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京市場などの中央卸売市場への鳥取和牛の継続的な出荷や生産現場への産地視察等による鳥取和牛の理解を深め、県外や海外の飲食店などでの鳥取和牛の継続的な取り扱いにつながる取組を推進していきます。 ● 和牛と言えば山陰というイメージを定着のため、島根県と連携して「和牛のふるさと山陰フェア」に取り組みます。 ● 生産者や消費者のニーズに合わせた鳥取和牛の赤身肉の美味しさ（グリコーゲン）による新たなブランド化の構築を行い、持続的に安定した和牛生産が可能となるような体制を目指します。
酪農生産基盤の強化	
生乳の安定生産に向けた生産基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の畜産クラスター事業の活用や単県事業により、大規模牛舎等施設整備やロボット搾乳等による作業効率向上を支援し、生産基盤の強化を推進します。 ● 生乳を活用した商品開発（アイス、菓子等）の施設整備を支援し、更なる県産牛乳のブランド化を推進します。 ● 生乳生産量確保のため、夏場の乳量低下抑制に対する暑熱対策の取組を支援します。また、和牛受精卵を活用した子牛生産による収入確保により、経営安定を図ります。 ● 公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。
後継者対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 意欲ある担い手に対する生産基盤の継承を推進します。
自給飼料生産体制の強化	
自給飼料生産の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 飼料用とうもろこし、飼料用米などの自給飼料を軸とした資源循環型の畜産経営を推進するため、飼料増産に要する機械整備を支援します。 ● 稲ホールクroppサイレージ（WCS）、飼料用米の畜産農家での利用を推進するため、関係団体と連携し、県内での利用拡大を図ります。 ● 経営の安定につながる自給飼料生産や稲わら確保、和牛放牧など、機械導入やコントラクター組織等による取り組みなどを進めながら、地域の農地の有効活用に取り組みます。 ● 県内粗飼料生産の安定生産のため、関係機関と連携し、研修会の開催など専業コントラクターの人材育成を支援するとともに、TMRセンターの施設整備支援を行い、自給飼料の増産・活用を進めます。
養鶏・養豚	
生産基盤強化とブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模な企業養鶏や企業養豚では、増頭・増羽の意向が強く、畜舎の増築を検討しているため、国の畜産クラスター事業等の活用などにより、規模拡大や生産性向上のための施設・機械整備を支援します。 ● 鳥取地どりピヨの生産拡大のためヒナ供給の効率化の仕組作りを進めます。 ● ブランド畜産物のPR、農家自ら行う新商品開発や販売促進活動への支援など、関係機関と連携しながら、有利販売体制の確立に向け取組を進めます。 ● 暑熱対策による飼養環境の改善や疾病予防対策を強化し、生産性の向上を図ります。
畜産農家の経営安定	
生産者負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営の安定化を図るため、肉用牛肥育経営安定対策事業（牛マルキン）や養豚経営安定対策事業（豚マルキン）に係る生産者積立金を支援します。
その他	
家畜衛生の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 家畜伝染病の発生予防のため、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するよう指導します。

家畜排せつ物の
適正処理

- 家畜排せつ物の適正処理に必要な環境整備について、国の事業の活用など効果的な対策を検討していきます。
- 飼料生産による畜産農家自らの堆肥利用を推進するとともに、耕種農家との連携による利用拡大を進めます。

目標指標	目 標 値
和牛繁殖雌牛頭数	7,000 頭 [現 5,240 頭]
和子牛生産頭数	5,600 頭 [現 4,207 頭]
肉牛（和牛）出荷頭数	5,000 頭 [現 3,190 頭]
「鳥取和牛オレイン 55」の発生頭数	1,000 頭 [現 542 頭]
和子牛市場平均価格の全国順位	3 位以内 [現 10 位]
生乳生産量	6.0 万トン以上 [現 5.9 万トン]
専業コントラクター設立	5 組織 [現 4 組織]
大山ルビー生産頭数	1,000 頭 [現 671 頭]
鳥取地どりピヨ生産羽数	25 千羽 [現 12 千羽]

⑥食パラダイス鳥取県ブランドの強化 ～積極的な情報発信を行います～

- ◎大都市圏の高級飲食店・小売店等と連携し情報発信に取り組み、県産農林水産物のブランド力を高め、高付加価値化した商品の定番化を図ります。
- ◎大阪・関西万博を契機に「食の魅力」を通じたインバウンド・県外誘客の促進を積極的に進め、観光客の様々なニーズに応えるための環境整備を進めます。
- ◎モーダルシフト対策等をはじめ、新たな運送方法を活用するなど、運輸業界と連携した県産生鮮品のPR等に取り組みます。

取組項目	内容
「食パラダイス鳥取県」の知名度アップ	
ブランド化の推進 県外への販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ● トップリーディングブランド品目に加え、話題性の高い食材を中心に「食パラダイス鳥取県」のイメージアップキャンペーンを実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・時流を捉えインパクトや話題性の高いイベントの開催やメディアによるPR ・トップブランドのPR・販路開拓（鳥取和牛、星空舞、五輝星、新甘泉、輝太郎、花御所柿、鳥取茸王、鳥取地どりピヨ、とっとりジビエ等） ● 農業団体等の県内外への販路開拓、PR等の取組、農林水産物加工品の開発に向けた取組を支援します。 ● 「食パラダイス鳥取県」の実現に向けて新たなチャレンジを行う事業者を「食パラダイス鳥取県」アンバサダーとして登録し、情報発信を行います。 ● 誘客促進のため、SNSの活用やメディアとの連携し、本県の観光と豊かな食の魅力を海外、県外に向けて発信します。 ● 大阪・関西万博において、県産食材を利用した料理やスイーツの提供のほか、県産品の販売・PRを実施し、「食」と「観光」の魅力紹介による誘客促進を図ります。 ● インバウンドを中心とする様々な観光ニーズに応えるため、県内の調理人の技術やおもてなしの向上につながる研修やメニューの多言語化及び食品ピクトグラム表示等を積極的に進めます。 <p>[県外への販路開拓]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産者等の創意工夫による県外への販路拡大・消費拡大のための取組を支援し、生産者の生産意欲の向上を図ります。 ● こだわり農産物などの販路開拓等新規需要を開拓する取組を支援します。 ● モーダルシフト対策等をはじめ、新たな運送方法を活用した県産生鮮品のPR等を通じた農林水産物の販路拡大、定番化及びブランド化を推進します。 <p>（首都圏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取・岡山共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の活用 ○高級・こだわりのスーパー、百貨店、食品専門店、通信販売等での定番商品化、ホテル・飲食店に対する県産食材を使ったメニューの定番化等による販路拡大 <p>（関西圏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スーパー等と連携した県フェア開催、県内事業者等の営業活動支援、関西有名人への旬の県産食材のPR等を通じた県産農林水産物の販路拡大、定番化及びブランド化 <p>（中京圏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○百貨店での県産農林水産物のPR販売、及びレストランでの鳥取県フェアの開催による県産品の需要拡大

とっとりジビエの全県展開、ブランド化	<ul style="list-style-type: none"> ● ジビエ（シカ、イノシシ）料理・加工品の開発支援や県内外におけるジビエのPR・販路開拓等を推進し、ジビエ活用の全県展開を図るとともに、県産ジビエのブランド化と消費拡大を図ります。
6次産業化、商品開発	
加工ミッシングリンクの解消 (県内加工の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者や加工業者等が一次・二次加工などの加工品開発に取り組む場合、次の支援を行います。 【施設整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・加工品の保存・加工・出荷施設、包装用機械などの整備を支援します。 【一次・二次加工品の開発・加工技術向上支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・実需者ニーズに応えるため、食品開発研究所(県産業技術センター)と連携しながら、一次・二次加工品開発及び加工技術向上の支援を行うとともに、マッチングの支援を強化します。
新商品の開発、販路拡大等による販売額の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者や加工業者等が新商品の開発に取り組む場合、次の支援を行います。 【施設整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・食品加工施設、農産加工施設整備を支援します。 【マーケティング・商品づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等に係るニーズ調査や専門家派遣、食品開発研究所(県産業技術センター)の施設活用による支援を行います。 【販路開拓】 <ul style="list-style-type: none"> ・商談会(県内外の百貨店、土産物店等のバイヤーを招へい)を開催し、マッチングを行います。 ・鳥取県・岡山県共同アンテナショップ(とっとり・おかやま新橋館)や物産展等への出展を支援します。 【サポート体制整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援団体等で構成する鳥取県6次産業化・地産地消推進協議会や鳥取県地域資源活用・地域連携サポートセンター、とっとり農商工こらぼネットワークと連携を図りながら、6次産業化等に取り組む事業者の初期支援や県産農林水産物の高付加価値化を支援します。 ・6次産業化に初めて取り組む事業者の支援を強化します。 (試作や調査、専門家の意見徴取等の経費支援) ● 食品開発研究所の協力を受けて県産農林水産物を活用した加工商品開発に取り組めます。加えて、鳥取大学や氷温研究所との連携を強化し、国競争的資金の活用などしながら、付加価値の高い新技術開発に取り組めます。 ● 次世代ブランド(高品質、高付加価値)品種を育成します。 ● 「健康維持・増進」に関する機能性を有する品種開発を進めます。
6次産業化・食品加工人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者や加工業者等が6次産業化・農商工連携に取り組むための人材育成を支援します。 ● セミナー開催や農林漁業者向けの専門家派遣を支援します。 ・加工・衛生管理技術、商品力の向上 ・経営ビジョンの構築

目標指標	目標値
6次産業化・農商工連携事業の取組累計	370件 [現325件]
ジビエ利用率	20%以上 [現18.4%]
農水産加工品・直売所等の販売金額	470億円 [現412億円]

⑦輸出強化による新たなマーケットの拡大
～海外マーケットにおける「食パラダイス鳥取県」の認知度向上を図り、輸出額の増加を目指します～

- ◎食と観光を素材とした海外プロモーションを積極的に展開します。
- ◎国際認証の取得を促進し、継続的に本県農産物を輸出してきた地域・国に加え、経済連携協定の動向も踏まえ、新規マーケットの拡大に向けた取組を進めます。
- ◎輸出商品の生産拡大に向けた施設整備等を支援します。

取組項目	内容				
海外の販路開拓	<p>現地バイヤーとの意見交換や招聘等により、輸出先国の市場特性や現地ニーズを把握しつつ、市場に応じた情報発信と試験販売を通じて販路を開拓し、輸出参入事業者の拡大を図ります。</p> <p>〔青果物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 梨は生産量の一定割合を輸出に確保することで海外販路を維持します。 ● 「新甘泉」や「王秋」などの定番化を目指し認知度向上を図ります。 ● 輸出は、梨、すいか、柿等を中心にアジア地域を主なターゲットとしつつ、その他地域の新規市場開拓を目指します。 <p>〔米・日本酒〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県産米はアジア地域を中心に県内事業者による輸出の取組を支援します。 ● 県産酒は県内事業者の多くが取り組むアジア地域に加え、欧米などへの新規市場開拓を進めます。 <p>〔畜産物・水産物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 乳製品については、アジア地域を中心に欧米も視野に入れて、アイスクリーム、牛乳、ヨーグルトなどの輸出拡大に向け、県内事業者の取組を支援します。 ● 鳥取和牛については鳥取県牛肉販売協議会などと連携し、アジアや欧米での販売機会を創出するとともに、高級レストランなどでの情報発信により知名度向上を図り、新規市場開拓を進めます。 ● 水産物はアジアを中心に欧米も視野に入れて、カニや牡蠣など輸出可能な品目を模索しつつ、新規市場の開拓に努めます。 <p>【輸出先及び主要品目】</p> <table border="1"> <tr> <td>31国・地域</td> <td>中国、香港、マカオ、台湾、韓国、EU(フランス、イタリア、スイス、ドイツ)、ASEAN(シンガポール、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム)、イギリス、アメリカ、オーストラリア、カナダ、メキシコ、インド等</td> </tr> <tr> <td>主要品目</td> <td>日本梨、柿、すいか、穂木・その他農産物、日本酒、和牛、乳製品・菓子・加工品、水産加工品、水産物(冷凍/生鮮)</td> </tr> </table>	31国・地域	中国、香港、マカオ、台湾、韓国、EU(フランス、イタリア、スイス、ドイツ)、ASEAN(シンガポール、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム)、イギリス、アメリカ、オーストラリア、カナダ、メキシコ、インド等	主要品目	日本梨、柿、すいか、穂木・その他農産物、日本酒、和牛、乳製品・菓子・加工品、水産加工品、水産物(冷凍/生鮮)
31国・地域	中国、香港、マカオ、台湾、韓国、EU(フランス、イタリア、スイス、ドイツ)、ASEAN(シンガポール、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム)、イギリス、アメリカ、オーストラリア、カナダ、メキシコ、インド等				
主要品目	日本梨、柿、すいか、穂木・その他農産物、日本酒、和牛、乳製品・菓子・加工品、水産加工品、水産物(冷凍/生鮮)				
国際認証の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 認証取得時に加え、取得から初回更新までに必要なコンサルタント料等に支援をし、取得を促進します。(FSSC22000、ハラール等) 				
生産体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出商品の生産拡大に向けた施設整備を支援します(国際認証基準に沿った施設整備等)。 				

目標指標	目標値
農林水産物等の年間輸出金額	50億円 [現34.3億円]

⑧中山間地域など地域農業の推進と生産基盤の整備・保全

～地域の営農体制を強化し、地域の農業・農村をしっかりと支えます～

- ◎米づくりをはじめとする地域の特色を活かした取組、未利用資源の活用、地域が一体となった鳥獣被害対策など、将来に渡り安心して農業を営むことができる環境づくりを進めます。
- ◎日本型直接支払制度の積極活用を進め、農地中間管理事業と連携した農地整備や、基幹水利施設の長寿命化を推進し、地域農業を支える担い手の営農基盤を強化します。
- ◎「共生の里」による農地・土地改良施設の保全活動、農山村ボランティアによる地域資源保全等、農業・農村をみんなで支える体制づくりを進めます。

取組項目	内容
地域の気候や生産条件を活かした生産活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域では、稲作が地域の機能と密接に結びつき、また高品質米の生産が見込まれることから、規模の大小に関わらず、将来に渡り意欲的に米づくりに取り組む多様な担い手を支援します。 ● 市町村が中心となって行う地域農業を核とした地域活性化の取組や意欲的な農業者の経営発展に向けた取組を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市鹿野町における生姜、そばの特産化 ・三朝町における神倉大豆の特産化 ・日南町におけるトマト団地の整備 ● 整地・土壌改良など農地の再生作業や水路等施設整備等のきめ細やかな基盤整備に加え、導入作物に応じ農業用施設（ハウス・果樹棚等）整備等を一体的に支援し、地域の特色を活かした新品目の導入、荒廃農地の発生防止・再生を進めます。 ● 中山間地域等における新たな特産物育成や軽量野菜（例：アスパラガス）の導入の検討など、生産技術から販売促進を支援します。
鳥獣被害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策の実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊の活動を支援するとともに、隣接地域（岡山県、兵庫県等）との連携を強化し、広域的な被害防止対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・農業被害相談、侵入防止柵の設置指導 ・隣県との連携による人材育成、ニホンジカ捕獲強化月間の設定 ● 鳥獣被害対策の実施に際しては、地域・集落と捕獲従事者が一体となり、広域的な侵入柵の設置・管理、誘因物除去等の生息環境管理、捕獲を総合的に推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみの侵入防止柵の設置・管理、捕獲 ● 鳥獣の生態、種に応じた侵入防止柵の設置や有害鳥獣捕獲等に関する技術の普及・指導を担う人材の育成を推進します。 ● 捕獲従事者の育成を図るとともに、捕獲に要する経費支援、捕獲奨励金の交付や捕獲個体の処理体制の整備等により、個体数減少対策を推進します。
地域資源を活用した地域・集落の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 農畜産物、水、エネルギーなど地域資源を活用しながら取り組まれる生産拡大、農観連携など地域の魅力づくり活動を支援し、農地・農村の維持・再生を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・格外農産物の活用・販売システム構築による農産物の販路拡大 ・廃校を拠点とした農作物の都市部への発送、グリーンツーリズム

	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和32年の脱炭素社会の実現に向け、地域住民や地元企業等が連携して行う小水力発電等の地域資源を活用したエネルギー利用を推進します。 ● 地域おこし協力隊をはじめとする県内外の支援人材の就農・農村活動を応援します。 ● J Aグループや農業関連企業等と連携し、県外の大学生を対象にインターンシップ実習の受入等を行い、本県農業・農村の魅力を伝えるとともに、就農や移住の意欲醸成を図ります。 ● 農山漁村が持つ豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の豊かな地域資源を活用した「農泊（農山漁村滞在型旅行）」の取組等を推進し、国内外からの観光誘客による農山漁村の所得向上と地域活性化を図ります。
多様なサポーターによる農地維持活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 活力ある農村の実現に向け、関係機関や都市部地域と連携した企画立案を行い、中山間地域の活性化につなげます。 ● 地域と県内外の企業のマッチングを強化し、共生の里事業を推進します。 ● 市街地町内会、地区公民館などの組織と中山間地域の集落との「むら・まち支え合い」協定締結を推進します。 ● 農山村ボランティア派遣による農地保全等集落活動支援や災害発生時の応援、地域活性化に向けた取組を進め、移住定住の推進や関係人口の増加を図ります。 ● 「共生の里」及び農山村ボランティアによる農地の有効活用を推進し、荒廃農地の発生予防につなげます。
日本型直接支払制度の積極活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本型直接支払制度の活用促進に向け、活動組織の広域化による人材確保や未実施地区の取込み等、鳥取県農地・水環境保全協議会や市町村と連携し普及啓発を進めます。
農地中間管理事業と連携した農地整備、農業用施設の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地中間管理事業と連携したほ場整備により、担い手への農地集積・集約化を加速するとともに、営農の省力化等をより一層図るためのスマート農業導入に必要な基盤整備を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場整備 ・ 農用地造成 ・ 農地の区画拡大（再整備） ・ 暗渠排水 ・ 農業用排水施設 ・ 耕作道の改良 ● 長寿命化と併せて施設の自動化やパイプライン化等による管理の省力化を図りながら農業水利施設を整備・保全します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取水樋門ゲート ・ 頭首工 ・ 畑地かんがい施設 ・ 農業用排水路 ● 受益面積の大きい基幹水利施設においてDXを活用した施設の監視・劣化評価・情報蓄積を推進し、計画的な保全対策の実施を支援します。 ● 農地の区画狭小、排水不良や水利施設の老朽化等に対応するためのきめ細かな整備を支援します。

目標指標	目標値
農作物等被害額	5千万円以下 [(過去5年平均) 7千万円]
耕作放棄地の再生面積	年100ha 再生
「共生の里」累計協定締結件数	20地区 [現19地区]
農山村ボランティア派遣地区数	50地区/年 [現43地区/年]
農振農用地区域面積に対する取組面積力パー率 (多面的機能支払交付金)	60% [現53%]

⑨農村地域の防災・減災対策の強化

～鳥取県中部地震や豪雪・台風等を教訓に、農村地域の防災体制を整備します～

- ◎安全安心な農村環境を確保するため、ため池や農業水利施設の防災・減災対策を実施します。
- ◎豪雨時における浸水被害リスク低減のため、田んぼダムを取組を推進します。
- ◎農業者の経営安定等を図るため、収入保険制度や農業共済制度を周知します。

取組項目	内容
鳥取県中部地震を教訓にした復興対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 被害発生後の県産農産物の風評被害払拭への早期対応や選果場等産地拠点施設の復旧に向け、迅速に支援します。 ● JAの協力を得ながら広域防災拠点施設として選果場の活用等を進めます。
豪雪・令和5年台風第7号等を教訓にした未然防止や農業再生産の対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 大雪・大雨などの気象災害が予想される場合は、農業者や施設管理者等に対し、農業被害の未然防止に向けた農業技術対策や農業用施設の点検・補強等を周知徹底します。 ● 被害発生後の県産農産物の風評被害払拭への早期対応、緊急病害虫防除、農業用施設の改修等、再生産活動に向け、迅速に支援します。 ● 園芸品目において、鳥取型低コストハウス、低コスト網掛け施設等の導入を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・梨の網掛け（雹、風、虫害、鳥獣害防止） ・パイプハウス（雨よけ、病害防止） ● 低コストで効果的な防霜対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・改良燃焼法 ・網掛け施設 ・スプリンクラーによる散水氷結法 ・防霜ファン ・気象モニタリングシステム（リアルタイムでの温度把握） ● 品種、品目、作型の多様化によるリスク分散を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・梨、柿のリレー出荷 ・野菜の周年栽培や複合経営の推進
農業用ため池等の点検・改修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災重点ため池の調査・点検、ハザードマップ整備、使用されていないため池の廃止等を支援します。 ● 「鳥取県ため池サポートセンター」による点検、ため池管理者等への現地指導、避難訓練等の実施支援を行い、地域防災体制の強化を図ります。 ● 異常気象時等の遠隔監視による安全確保及び避難体制強化を図るため、ICTを活用した監視装置導入を推進します。 ● 豪雨や地震等の自然災害や経年劣化を原因とした農業用施設の破損に伴う周辺地域への被害を防止するため、必要な対策工事を推進します。
流域治水の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年多発する豪雨対策として、下流域の浸水被害リスク低減を目的に「田んぼダム」を取組を推進します。 ● ため池改修と併せて洪水吐越流堰等にスリットを設けるなど、低水位管理に向けた取組推進を図ります。
農業者の経営安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年多発している大規模な気象災害等の未然防止に向け、農協や市町村等を通じて、農業者に対し農業技術対策や事後対策を迅速に周知徹底します。 ● 経営安定や被災後の経営再開につなげるため、農業共済組合等と連携を図りながら、農業者に対し、収入保険制度や農業共済制度を周知徹底します。

目標指標	目標値
防災重点ため池のハザードマップの整備	281箇所 [現 227箇所]
田んぼダムの取組面積	750ha [現 250ha]

⑩農とともに生きる鳥取県

～安全あんしんな農林水産物で豊かな県民生活を実現します～

- ◎地産地消運動をより一層推進し、飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設等における県産米をはじめとした県産農林水産物の利用・消費拡大を図ります。
- ◎学校給食の県内食材比率をさらに高め、子どもたちはじめ県民が農業・農林水産物に親しめる環境を整え県産農林水産物の消費を促進し、健康で豊かな県民生活を実現します。
- ◎地産地消の推進とあわせてフェアプライスプロジェクトを展開し、農業及び農畜産物価格への県民の理解醸成を図ります。

取組項目	内容
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内飲食店、小売店等の事業者や県民に、地産地消の意義の理解や意識を高める取組を進めます。 ● 県内の飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設、中食・外食産業等に対するPR、販路開拓等に取り組み、県産食材の消費拡大を図ります。 ● 県産米の美味しさと魅力を発信し、一般家庭や飲食店等で県外産米から県産米へ切り替える取組を促します。 ● 県産畜産物の県内での消費拡大、地産地消のため、県内飲食店が行う鳥取和牛フェア等開催を支援します。 ● 学校給食における地産地消の課題等を共有しながら、給食における県産食材使用率の向上について市町村に働きかけます。 ● 市町村等が実施する学校給食等への県産食材の供給体制（食材の生産～調理までの過程、運搬体制など）の整備、食材調達のための検討（検討会開催、納入の広域化の検討など）、加工品の試作等への支援により、県産食材利用率を高めます。 ● 学校給食における県産米活用を引き続き推進します。 〔地産地消のPR・情報発信〕 ● 直売所や小売店等様々な事業者・団体が生産・販売する県産農林水産物やその加工品等の紹介、郷土料理の講習やご当地グルメの発信等により、県民への県産品や食文化への理解を深めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、新聞等メディアを活用した県産品の情報発信 ・栄養士や調理師等による料理講習会等開催支援 ・ご当地グルメをはじめとした「食パラダイス鳥取県」の情報発信 ・県産品を活用した”鳥取らしい”加工食品の表彰、PR ・「食パラダイス鳥取県」のイメージアップにつながる民間等の取組への支援 ・県産食材等を使用した料理開発やPR等を支援 ● 県産原材料の使用等一定の要件を満たすふるさと認証食品の登録を推進します。 ● 県産品の利用促進を図るため、県内生産品の登録制度「鳥取物がたり」を推進します。
若い世代を中心とした食農・食育教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 田植や稲刈、梨の交配や袋かけなど、農家から直接学ぶ農作業体験機会を提供する、自治体や団体等の取組を支援します。 ● 次代を担う子どもたち及び子育て世代に本県農林水産業への理解を深めてもらうため、小学3～5年生を対象とした社会科読み物資料「とっとりの農林水産業」を作成・配布します。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「鳥取県食育推進計画」に基づき、子どもたちはもとより全ての県民が、食を通じて生きる力を育み、充実した生活を実現できるよう、郷土の食を理解し継承する取組や地産地消の理解の促進に努めていきます。 ● JA グループ等と連携して食に関わる活動団体の実践報告や情報交換を行うための交流会の開催のほか、食育活動の表彰を通じて、「生産・料理・共食」の実践に繋がる食育活動の地域での定着を図ります。
農畜産物の適正価格（フェアプライス）の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産コストの価格転嫁を進め、適正な価格形成を実現するために欠かすことができない消費者理解の醸成に向けて、県産農畜産物の良さのPRとあわせ、生産現場への理解促進、適正価格での購入の重要性を積極的に発信するなど、地産地消推進と一体的な運動展開を図ります。 ● 県内の主要生産品目における生産コストの検証を行い、生産者の価格交渉を支援します。

目標指標	目標値
学校給食用食材の県産品利用率	80% [現67%]

①持続可能な農業の推進

～環境負荷軽減のイノベーションと安心して農業に取り組める環境づくりを進めます～

- ◎環境負荷低減の取組として「とっとりエコ・グリーン農業」を推進するため、生産現場での環境づくり、販路の確保、消費者の理解醸成に取り組みます。
- ◎農業の生産力の向上と持続性の両立の実現に向け、イノベーションを推進し、環境に配慮した農業を実戦する生産者の経営安定を目指します。
- ◎みどりの食料システム法に基づく、廃棄プラスチック類の減量化等の温室効果ガスの排出量の削減を推進します。

取組項目	内容
安全あしんな農畜産物づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 有機農業、特別栽培の普及を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> 【生産者等の育成】 <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業指導員等、現地指導・相談等を担う人材（農業改良普及員、農協・市町村職員）の育成 ・栽培暦・マニュアルに基づいた栽培技術指導 ・栽培技術研修会や有機・特裁認証制度講習会等の開催 ・有機・特裁認証制度の継続及びPR強化 【生産に必要な体制づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者等の取り組む環境負荷低減事業活動への支援 ・生産者等への税制・金融措置の支援 ・環境負荷低減に資する基盤整備事業等による支援 【地域のネットワークづくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・産地及び生産者同士等地域ぐるみの活動支援 ● 化学肥料、農薬の使用量削減した技術を開発します。 <ul style="list-style-type: none"> 【技術の開発と実証】 <ul style="list-style-type: none"> ・試験場における技術開発や耐病性品種等の育成 ・試験場、農業普及推進室及び農業改良普及所が連携した現地適応性の実証 ・有用な技術・研究成果等の情報提供 ・産地等での栽培暦・マニュアルづくり支援 【地域資源（家畜排せつ物、食品残渣、汚泥等）の有効活用】 <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥入り肥料の開発及び実証等支援 ・堆肥施設等の整備 ・地域資源を利用した肥料のPR強化 ● 有機農産物の生産、流通・加工、消費までを地域ぐるみで取り組む市町村の取組（オーガニックビレッジ）を支援します。
廃プラスチック排出量低減	<ul style="list-style-type: none"> ● マルチ等の環境に配慮した代替資材の普及を図り、リフューズ（発生回避）の視点から、環境に配慮した代替資材の現地実証・普及を図り、農業用プラスチックの排出量低減の取組を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・生分解性マルチの普及・実装（スイートコーン、甘藷等） ・生分解性ポットの実証（スイカ、イチゴ等） ・脱プラスチック使用被覆肥料の実証（水稻等）
有機農産物等の販路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 有機農産物への需要が高いと見込まれる関西圏等での販路開拓を支援します。 ● 生産者と小売店等のネットワーク化による有機・特裁等の見える化への支援をします。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「とっとりエコ・グリーンフードコーディネーター」を設置し、「とっとりエコ・グリーン農業」により栽培した農産物等の販路開拓・拡大に向け、生産者と消費者の間の橋渡しをします。 <ul style="list-style-type: none"> ・エコ・グリーン農業に取り組む生産者を紹介する WEB サイトの作成 ・生産者等と販売業者等との交流会・マッチング機会の提供 ・販売事業者等への環境負荷低減の各種取組の P R ・生産者等の販売促進活動への支援
消費者等の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷低減に取り組んでいる生産者、農協及び市町村等と連携しながら、環境負荷低減への取組の P R を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントを活用した環境負荷軽減への取組の P R ・県内の量販店等への環境負荷低減の販売コーナーの設置による制度の P R

目標指標	目 標 値
県内有機・特別栽培農産物の栽培面積	2,000ha [現 1,075ha]
オーガニックビレッジの創出	5地区 [現 1地区]

[参考資料] 農業経営モデル別試算

◎経営モデル別試算の考え方

1. 作成上の基本的な考え方

- 各作物、作型毎の数値は、統計上の平均値によるものでなく、聞き取り調査等に基づき、望ましい体系を設定した上で試算しています。
- 個別経営体(家族経営モデル)は、自家労力1~3人の基幹的担い手農家、個別経営体(法人経営モデル)は、従業員5人以上の法人経営を想定しています。
- 平均水準を上回る技術、経営能力を有する者が達成可能な指標として、試算しています。
- 経営規模、他部門との複合形態については、地域の実態や家族労働力を踏まえ、農家が概ね5年後までに到達可能な規模、複合形態としています。

2. 生産物の販売価格

- 生産物については、原則として過去3~5年間の平均価格を参考とし、全て消費税込み価格としています。
- 作型等で、出荷時期によって価格の変動がある場合、実勢価格等を踏まえ試算しています。
また、品目によって5年間の中でも、近年価格が低下傾向にあるほか、直近価格が高すぎる傾向にあるものについては、平均する期間を調整した上で試算しています。

3. 生産資材の価格

- 生産資材については、把握しうる直近のデータを用い、全て消費税込み価格としています。

4. 農業所得と所得率

- 「農業所得」は、農業粗収益から農業経営費を差し引いて計算しています。
- 「所得率」は、農業所得の農業粗収益に対する割合です。一概に経営規模に比例するものではなく、償却資産の多寡、雇用の有無などによって、数値は大きく変動してきます。
- なお、「2. 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営(新規就農モデル)」について、新規就農者の技術レベル等を考慮し、収量については「1. 効率的かつ安定的な農業経営(一般モデル)」の約1割減を前提に試算しています。

[参考資料]農業経営モデル別試算

1. 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

【個別経営体】

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)
1	水稻・飼料用米型	水稻 20ha(星空舞10ha、きぬむすめ、飼料用米各5ha)、水稻作業受託3ha	22,198	17,020	5,179	23%
2	水稻一部野菜転換Ⅰ型	水稻15ha、ブロッコリー(秋冬)5ha	31,213	25,828	5,384	17%
3	水稻一部野菜転換Ⅱ型	水稻15ha、白ねぎ(秋冬水田転作)1ha	26,329	19,615	6,713	25%
4	露地野菜Ⅰ型	らっきょう(東部)2ha、梨(新甘泉)30a、水稻50a	30,066	23,921	6,146	20%
5	露地野菜Ⅱ型	ブロッコリー(初夏3ha、秋冬9ha)、スイートコーン50a	37,700	32,592	5,108	14%
6	露地野菜Ⅲ型[砂丘畑]	白ねぎ(春50a、夏50a、秋冬1ha)	24,483	19,254	5,229	21%
7	露地野菜Ⅳ型[砂丘畑]	ながいも(ねばりっこ)90a、らっきょう(中部)60a	22,171	17,171	5,000	23%
8	施設野菜・切り花型	すいか(ハウス60a、大型・中型50a)、ストック20a、抑制シンテッポウユリ10a	21,113	15,230	5,882	28%
9	露地、施設野菜型	すいか(ハウス30a、大型・中型1ha)、ホウレンソウ30a、秋冬ブロッコリー1ha	30,145	22,326	7,820	26%
10	芝	芝 10ha	36,800	31,429	5,371	15%
11	なし型(露地+ハウス+新品種)	ゴールド二十世紀30a、ハウス二十世紀20a、新甘泉20a、王秋30a	25,256	15,086	10,169	40%
12	なし・かき型(露地+新品種)	ゴールド二十世紀20a、新甘泉30a、王秋20a、輝太郎20a、富有20a	21,653	12,327	9,326	43%
13	ぶどう型(ハウス+新品種)	巨峰5a、ピオーネ20a、シャインマスカット35a	14,936	9,598	5,338	36%
14	乳用牛(フリーストール方式)型	乳用牛(経産牛 120頭)	151,898	122,034	29,864	20%
15	乳用牛(つなぎ方式)型	乳用牛(経産牛40頭)	48,908	39,706	9,203	19%
16	肉用牛(和牛繁殖肥育一貫)型	肉用牛(経産牛50頭、肥育牛90頭)	81,200	72,650	8,549	11%
17	肉用牛(和牛肥育)型	肉用牛(肥育牛 200頭)	166,532	160,291	6,241	4%
18	養豚(繁殖肥育一貫)型	繁殖母豚 110頭、販売肉豚 2,678頭	117,269	112,020	5,249	4%

【法人経営】

※法人経営および集落営農モデルは役員報酬を含む

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	企業利潤(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)
1	中規模集落営農モデル	水稻星空舞(移植)6ha、水稻きぬむすめ(鉄直播・条播)12ha、飼料用米日本晴(移植)5ha、大豆サチユタ(耕起培土)1ha	37,008	29,805	7,203	19%
2	大規模集落営農モデル	水稻星空舞(移植)25ha、水稻ひとめぼれ(乾田直播)3ha、飼料用稲サ/ホシほか(移植)17ha、鉄直播条播5ha)	52,421	46,047	6,374	12%
3	雇用法人型	水稻ひとめぼれ6ha、星空舞3ha、きぬむすめ4ha、飼料用米北陸193号18ha、大豆サチユタ18ha、白ねぎ1ha、作業受託(稲刈・乾燥調製)2ha、(大豆基幹作業)3ha	88,497	74,841	13,656	15%
4	しろねぎ大規模法人[砂丘畑]	しろねぎ(春ねぎ1ha、夏ねぎ1.4a、秋冬ねぎ1.6a)	50,096	39,359	10,737	21%
5	いちご大規模法人	イチゴ(高設栽培)120a	66,474	56,577	9,897	15%
6	乳用牛(フリーストール方式)型	乳用牛(経産牛 300頭)	385,453	341,507	43,947	11%
7	肉用牛(和牛肥育)型	和牛肥育(肥育牛500頭)	416,329	400,727	15,602	4%

2. 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

No	経営類型	作 目 ・ 規 模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)
1	しろねぎ(砂丘畑・周年)	夏ねぎ20a、秋冬ねぎ50a、春ねぎ30a	12,298	9,803	2,495	20%
2	ブロッコリー	初夏どりブロッコリー1.5ha、秋冬どりブロッコリー4.5ha	18,135	15,637	2,498	14%
3	すいか+ほうれんそう	すいか(ハウス40a、大型40a)、ホウレンソウ40a(ハウススレ後作)	15,405	11,246	4,159	27%
4	ほうれんそう(ハウス・周年)	ほうれんそう40a	14,023	11,570	2,453	17%
5	らっきょう(単作)	らっきょう2.5ha	27,954	24,379	3,575	13%
6	ながいも+らっきょう	ながいも(ねばりっこ)70a、らっきょう50a	17,727	13,735	3,992	23%
7	いちご(高設)	いちご30a	16,619	14,144	2,474	15%
8	トマト(雨よけ夏秋)+ほうれんそう(周年)	トマト20a、ほうれんそう20a	15,222	12,762	2,461	16%
9	トマト(雨除け夏秋)	トマト50a	20,528	17,441	3,087	15%
10	アスパラガス(露地)+白ねぎ(水田)	アスパラガス(露地)30a、しろねぎ(秋冬どり)50a	8,592	5,593	2,999	35%
11	梨(単作)	新甘泉 30a、王秋 20a	12,608	6,962	5,646	45%
12	柿(単作)	輝太郎 30a、富有 20a	6,649	3,806	2,843	43%
13	和牛繁殖	和牛繁殖(経産牛20頭)	14,622	10,434	4,188	29%

監 修

鳥取県農林水産部
農林水産政策課